

今回の定例会



6月定例会等の情報をお伝えします
写真のレイアウトは一般質問通告順です。



Shiki

議会だよりしき No.201 2023.8.1



一般質問…………… P 2～ 9
 議案一覧及び審議結果…………… P 10
 行政視察の報告…………… P 11
 教えて！ 議長・議会からのお知らせ … P 12



よりよい志木市を目指して！



ここが聞きたい!! 一般質問

皆様の生活にかかわる
大切な内容について、

市議会議員が市に対して質問を行います。

6月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

(令和5年6月19日～21日実施)

◆一般質問とは…

市政全般について、市の執行機関に対し事務の取組状況や予算の使い方、市の将来に対する考え方などについて議員が質問を行い、市長や部長などが答弁をします。

◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の制限時間は？

6月定例会においては、新型コロナウイルス感染症による感染を防止するため、議員1人当たりの持ち時間（答弁を含む。）を60分として質問を行いました。



◆一般質問資料の投影について

令和5年3月定例会から、議会ICT化の取組として、インターネット中継及び議場内のマルチビジョン等で資料の投影を行っています。

今議会では、岩下隆議員、河野芳徳議員、岡島貴弘議員の3名が資料の投影を実施しました。写真や画像を映すことによって、質問の内容をよりわかりやすく示すことができます。

9ページ下段の志木市議会インターネット中継から一般質問の様子をご覧くださいいただけます。



天田 いづみ
リベラル市民21

小中一貫教育について

◎天田いづみ議員

令和7年度からの小中一貫教育の導入について、保護者などから、理念はいいが、学校現場での情報共有が不十分なのではないかなどといった様々な心配の声を伺っている。急ぐことなく相互理解、納得できる進め方をしたいかないと、決して良い教育はできないと考える。

志木市は、まだ学校運営協議会という制度も全くない頃に、学校教育は地域のみなどで一緒に進めていくんだというところで進めてきた。

これを踏まえ、できる限り話し合いを進めながら、相互理解、合意形成を図っていくということが、よりよい志木市の教育を進めていくために、ここが正念場だと考える。

小中一貫教育という大きな課題は、共に育てる、お互いに共に育んでいくという教育、「楽校共育」と書いて楽

しい学校、共に育つ教育、まさにその楽校共育をこれからみんなで作っていくチャンスなのではないかと考えるが、所見を伺う。

◎教育長

小中一貫教育の開始時期を令和7年度としたのは、平成27年度に策定した志木市教育大綱で小中一貫教育に関して明示し、一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育の推進を目指してきました。その後も、平成29年度から、小中ギャップの低減に取り組むなど、小中一貫教育の推進を図ってきた。

こうした取組を踏まえ、令和5、6年度で、小中一貫教育推進計画を策定し、これに基づく段階的な取組などを行い、開始時期を令和7年度と定めた。

検討を深めていく過程で、様々な課題が明らかになり、そうした課題を解決し、最適な教育環境を実現していくために、今後も幅広く建設的なご意見をいただき、実施時期にとらわれて結論を急ぐことなく、着実に進めていく。今後、小中一貫教育について幅広く理解を深めていくために、説明会を実施するほか、積極的に情報を発信し、小中一貫教育に向けた機運を醸成していく。

その他の質問項目

- 高齢者介護・福祉をめぐる課題について
- 幼保小の連携について



阿部 竜一
公明党

家庭ごみ不適正排出について

◎阿部竜一議員

昨年12月の一般質問でも、ゴミの不適正排出について取り上げ、その後、パトロールや調査をしていたが、状況が改善されない。不適正に出されているゴミを確認したら、外国籍の方の書類が入っているという話を伺った。

12月の一般質問で、外国語を使用しゴミの出し方を張り出したところ状況が変わった他市の事例を紹介し、同様な対応ができないかと再質問した。外国人に正しいゴミの排出方法を周知することは大変重要なことであり、ゴミ出しリーフレットの外国語版の発行については、近隣市の対応状況を調査研究していきたいとの答弁があった。

その後、調査研究していると思うが、新座市では日本語・英語・中国語・ベトナム語の4か国語で作成されたゴミのリサイクル冊子を作成し、朝霞市で

は集積所に外国語で書いたゴミの出し方を張り出したら、不適正排出が減ったと伺っている。

志木市では外国籍の方が約2,000人居住されており、我々も外国籍の方も、お互いが誤解なく気持ちよく生活するためにも、英語、中国語などで書かれたゴミのリサイクルリーフレットを作成し、周知していくことは大事なことでないかと考えるが、所見を伺う。

◎市民生活部長

外国籍で日本語を理解していない一部の方が、正しくゴミを出していないことについては、認識している。本市では、正しいゴミの出し方を知っていたため、ホームページでゴミの出し方や分別などについて翻訳機能を活用し、多言語に対応した案内を行っており、併せて4か国語に対応した外国人向けのパンフレットを掲載している。

今後の新たな取組としては、ゴミ出しのルールを示したチラシ等をやさしい日本語で作成し、より一層の周知を図っていく。また、外国語版の発行については、様々な事例等も参考にし、どのような手法がより効果的であるのか、早期に結論を出していきたい。

その他の質問項目

- 植物用ネームプレートについて
- 小中一貫教育について
- マイクろ水力発電について



今村 弘志
公明党

投票率向上と環境整備に ついで

◎今村弘志議員

不在者投票のうち、住民票を地元に残して、進学などで別の地域に滞在している方が、滞在先で投票する場合には、選挙人の利便性を図ることを目的に、投票用紙の請求をマイナンバーカードを使ってパソコンやスマートフォンからオンライン申請することができる、マイナポータルの「びったりサービス」がある。

このサービスを活用することで、選挙人は滞在地での不在者投票の投票用紙等をオンラインで請求することができる。オンライン請求の受付について、令和3年4月に総務省自治行政局選挙部管理課は積極的な実施について通達をしている。

本市でも、オンライン請求を導入することについて、また現在の不在者投票の方法と、直近に実施した選挙での不在者投票制度を利用した人数について

て伺う。

◎選挙管理委員会委員長

不在者投票は、長期の出張などにより、選挙期間中、名簿登録地以外の場所に滞在している方が、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票できる制度である。また、都道府県の選挙管理委員会が事前に指定した病院など入院等をしている方が、その施設内で投票ができることも、不在者投票制度の一つである。

このような中、現在の本市での不在者投票の投票用紙等の請求方法は、直接来庁による請求などがあり、過去3回の選挙における滞在先での請求実績は、昨年の参議院議員通常選挙が79人、一昨年の衆議院議員総選挙が46人、志木市長選挙が3人であった。

オンライン請求は、配達に日数を要する郵便請求と比較し、その日数を要しないほか、選挙人の手間が省かれ、利便性が向上するので、投票率の向上に有効な手段の一つであると認識しており、投票しやすい環境を整備するため、できる限り早期に開始できるように進めていく。

その他の質問項目

- 教育施策の推進について
- 子ども議会について
- 安全、安心なまちづくりについて
- 健康施策の推進について



西川 和男
公明党

福祉施策について

◎西川和男議員

高齢社会の中、ともに要介護状態の高齢者世帯では、世話をする家族の身体的負担と経済的負担の二重の負担に悩んでいる。こうした高齢者世帯は、年々増加しており、そのための施策の推進に本市も取り組んでいる。

そこで、さらなる具体的な施策の充実として、夜間等の定期巡回の充実が上げられ、そうした声が要介護状態の高齢者世帯から寄せられている。ご本人は、住み慣れた自宅で過ごしたいが、介護する側の身体的負担は大きい。この負担軽減をどう進めるか、今大きな課題と感じているところである。介護支援計画にもあるとおり、いつでも対応できる訪問看護、訪問介護の形を整備し、家族の身体的負担の軽減を進めていくことが必要ではないかと思っている。

そこで、定期巡回の充実に向けて、

訪問看護、訪問介護の実情と今後の取組について、そして、利用しやすいさが求められる小規模多機能施設の実情と今後の取組について伺う。

◎福祉部長

高齢者の在宅介護の課題と今後の取組については、要介護状態の高齢者世帯が年々増加する中、特に夜間帯をカバーする訪問介護・看護サービスの充実、在宅介護者の身体的・心理的負担を軽減する有効な手段の一つであると考えている。

このため、現在、第8期介護保険事業計画に掲げた施設の整備目標として、令和4年12月に、柏町地区へ夜間を含め24時間訪問サービスの対応が可能な定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所を開設したところである。併せて、通い・訪問・短期宿泊を一体的に提供できる小規模多機能型居宅介護事業所の公募を今年度実施する予定である。

なお、今年度中に策定予定である、第9期の介護保険事業計画でも、引き続き、これらの整備方針を整備していくなど、今後もさらなる拡充が図れるよう努めていく。

その他の質問項目

- 教育施策について
- 行政施策について
- 広報しきについて
- 地域猫活動について



与儀 大介
無所属

教育方針について

◎与儀大介議員

令和7年度から導入が予定されている小中一貫教育について、様々な観点から有意義な教育的施策だと考えている。市民の声を聞くのは大事だが、明確な懸念点を洗い出すわけでもなく、理念がどうか、具体的な代替案もなく、何となく不安という意見は堂々と無視し、推し進めて欲しいと考える。

具体的な施策を掲げると、市民も安心できるのではないかと考えるが、同じ校舎に存在することになる年齢が違う生徒同士の交流を促進し、年齢が違う生徒同士での自習ができる環境をつくらせて欲しいと考えている。週に二、三回、同じ教室で、中学生が小学生に教える自習時間を設けるなどして、放課後も一緒に宿題をやってくれるような関係性が構築できないかと考えている。

高学年の生徒たちへは教え方の授業

を行うなど、自発的に年下の生徒に教えにいくような流れができれば、先方の負担軽減にもつながると考える。繰返しになるが、提案としては、例えば、毎週何曜日とか何曜日の何時限目は、年齢が違う生徒同士での自習時間を設けることができないか見解を伺う。

◎教育政策部長

令和4年10月に策定した志木市小中一貫教育基本方針を受けて、今年度は、各中学校区における9年間を通した一貫性・継続性のある教育課程の編制や生徒指導体制の充実などの計画をまとめた、小中一貫教育推進計画の策定に向け協議を進めている。

先日開催された小中一貫教育推進委員会では、各中学校区から特色のある学習内容や、9年間にわたって情報共有をするための仕組みなどについて説明があり、活発かつ建設的な意見が交わされた。

また、小・中学校間の交流については、中学生が小学校に赴いて合唱を披露することなどを段階的に取り組んでいる。様々な交流活動を通じて、下級生は上級生を模範として成長しようとするなど、令和7年度に向けて、子どもたちが学校生活を通して積極的に交流できる環境を整備し、仲間意識や豊かな人間性を醸成できるよう指導していく。



岩下 隆
しきの会

高齢者世帯をはじめとする 市民の生活維持のため、 物価高騰対策について

◎岩下隆議員

私は「好きです志木市！街づくり、人づくり」をスローガンに、いわしたの「い」である「いいまち志木、人にやさしいまちづくり」を目指しながら、光熱費や物価上昇の影響が日常生活に押し寄せる中、高齢者世帯や子育て世帯などの現状課題と、これから市民生活をどのように守っていくのかについて伺う。

今議会でご上程された住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金をはじめ、国からの地方創生臨時交付金活用の計画についてどのような考えに基づいて活用、実施しているか、また、光熱費や物価の高騰による影響を受けやすい一人暮らしの高齢者、子育て世帯など困窮しやすいと思われる世帯の実態把握をどのように行っているのか、市として生活困窮世帯を把握する方法について、ご所見を伺う。

◎福祉部長

令和5年度の地方創生臨時交付金については、低所得世帯支援枠分と推奨事業メニュー分があり、低所得世帯支援枠分については、住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、令和5年度住民税非課税世帯に3万円を支給する全国一律の事業となっている。

また、推奨事業メニュー分については、国から示されたメニューから地域の実情に応じて実施することとされているので、本市において事業を検討し支援を行ってきた。合わせて本市独自の取組として、令和4年度には、生活困窮者向けの食支援事業、令和5年度には、生活困窮者就労準備支援事業に取り組んできた。

なお、経済的に支援を要する世帯の把握については、生活相談を含む複合的な福祉の相談を受けている基幹福祉相談センターが対象者の年代や相談内容などを把握し、関係する機関との連携を図りながら必要な支援を講じている。今後においても、生活相談の内容を把握しながら、支援するメニューを充実させていきたいと考えている。

その他の質問項目

- オーガニックビレッジをめざして
- 地域要望について



吉澤 富美夫
しきの会

高齢者の買い物支援・見守り支援の推進について

◎吉澤富美夫議員

本市は、地域がコンパクトな住宅、都市部であり、昔ながらの商店街が減りつつある状況はあるものの、スーパーやコンビニ、大型商業施設が点在している。利便性が高いというメリットもあるが、高齢化や後継者不足という課題も顕著になり始め、数少ない商店街の中には少しずつ空き店舗が増え始め、遠くのスーパーまで行かなくては買えない状況に陥り、やがて高齢化の進展に伴って、非常に不便な状況に陥っている市民の方々が増えてくるのではないかと危惧している。

そこで、市が積極的に関与し、公共施設の駐車場や公園、自治会の駐車場などを利用して市内全域で移動スーパーを実施することで、買い物弱者への支援策となるだけでなく、住民同士の交流の場や独り暮らしの高齢者の見守り役として役割を果たせるのではな

いかと考えるが、市の考えを伺う。

◎福祉部長

スーパーなどへの買い物にも出かけることが困難な高齢者の支援策の一つとして、近年全国的に移動スーパーが注目されている。本市においても、令和4年9月から移動販売の事業者である「とくし丸」が運行をはじめ、高齢者あしん相談センターを通じて外出が困難な高齢者にご利用を案内するなど、支援を行ってきたところである。

しかしながら、とくし丸は個人を対象とした事業形態であり、対応人数も限られていることから、今後のニーズの増大を考慮する中で、本市としても移動販売を行う民間事業者の協力を得て、さらなる買い物支援の拡大を進めていきたいと考えている。

移動スーパーは高齢者の買い物支援や外出のきっかけづくりだけにとどまらず、近隣の公園や駐車場など、販売場所に集まる住民たちのコミュニティの形成や互いの見守りにも資することから、地域共生社会の進展にもつながる事業としても、今後早期に買い物支援の取組を進めていく。

その他の質問項目

- 中学校の部活動について
- 交通安全対策について



河野 芳徳
しきの会

いろは親水公園について

◎河野芳徳議員

いろは親水公園も昨年リニューアルされ、誰しもが喜び、人が集まる公園へと進化ができていと感じている。昨年度は大きなトラブルやけが等はなかったとのことだが、本年も変わらず混雑が予想されることから、本年度はどのような安全対策を行っていくのか。

また、ウォータープールの周りに日陰をつくることや、休憩スペースをつくることなどできないか、出店や駐車場についてはどのようにしていくのか。

さらには、バーベキューができる公園、加えて、プレーパークやイベントの開催など、今後の展望についてご意見を伺う。

- ◎ 都市整備部長
初めに、ウォーターパーク開園期間

中の安全対策については、昨年と同様に1日3回拡声器で注意喚起を行うとともに、監視員により個別の呼びかけを随時実施し、安全確保に努めていく。

また、日差しを避ける屋根などについては、現時点で設置することは難しい状況ではあるが、引き続き日よけなど、指定管理者と考えていく。

次に、飲食店の出店については、市役所前にキッチンカーが毎日来ており、中州にはカフェカーもあることから、相乗効果が得られるような企画について今後実施に向けたルールづくりを行っていく。

次に、駐車場については、今年度は試行としてウォーターパークの開園中の土日、祝日とお盆期間において、無料で来園者が利用できるよう指定管理者と調整を進めているところである。

次に、バーベキュー場については、方法やルールづくりを含め指定管理者と考えていく。

最後に、イベント開催については、子どもたちが自主的にやりたいことを実現するプレーパーク事業を市民団体や企業にご協力をいただきながら実施しており、今後も、にぎわいづくりの拠点となるようなイベントを指定管理者と企画しながら実施していく。

その他の質問項目

- 中心市街地活性化計画について
- 自治体DXについて



水谷 利美
日本共産党

志木市の後援について

◎水谷利美議員

5月21日に、第43回の志木母親大会の講演会への志木市の後援をお願いするために3階の秘書課に行ったらところ、講演者の名前を見て、「この人は共産党のリストに載っているのでは、後援は無理だと思えますよ」との発言があったとの連絡を受けた。

この問題について、このことはプライバシーの侵害であり、思想・信条で差別することは憲法違反と考えるが、この点についての見解を伺う。

◎市長

まず、「この人は共産党のリストに載っているのでは、後援は無理だと思えますよ」といった発言は、全くしていいない。

また、5月21日は日曜日であり、秘書課の窓口のシャッターは閉まっていることも確認をしている。加えて、共

産党のリストというものは市役所には全く存在していない。

本市の後援申請については、「志木市後援名義の使用承認及び志木市長賞の交付取扱基準」に基づいて、申請いただいた内容をしっかりと審査し、市の後援名義の使用承認を判断しているところである。審査する上では、事業を主催する団体の内容や役員等の住所、氏名、役職を確認するとともに、事業の内容や講演者がどのような方か、特定の主義・主張の浸透を図ることを目的としていないかなど、インターネット上で公開されている情報に基づき確認をし、事業の内容等によっては承認できない場合もある。これは、今回の申請に限ったことではなく、他の申請者に対しても同様の確認をしている状況であり、思想・信条で差別しているということはない。

いずれにしても、今回の申請については、団体の役員名簿、事業計画書や予算書など申請に必要な書類が多数不足しており、承認、不承認を決定する以前の段階であるので、憲法違反などというご指摘も全く当てはまらないものと考えている。

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- 小中学校に生理用品を配置することについて
- 義務教育学校について



古谷 孝
NHKしき

行政サービス改善施策について

◎古谷孝議員

近年、高齢化の進展により、視力が低下する方や手指の力が弱くなった方や方向感覚が鈍っている方が増加しており、また、高齢者や障がいのある方のほうが市の福祉サービスの提供を受けていることが多いため、市役所からの封筒の郵送の数が一般の方より、やり取りが多いのが現状である。

そのため、行政サービスにおけるアクセスIBILITYの向上のためにも、市役所で使用する封筒を、誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインを取り入れる必要性が高まっている。

例えば、板橋区や釧路市、岡崎市など多くの自治体では、封筒ののり留め部分に赤い枠線を入れたりして簡単に開封できるようにしたり、封筒の隅に点字を入れることで、視覚障がい者に分かりやすくしたり、宛名や差出人などのフォントやエリアの色分けなどを

工夫することなどの取組により、全ての人に使いやすくしている。

本市で使用する封筒は、まだユニバーサルデザイン化が完了していないとのことだが、行政サービスの向上のため取り組んでいただけないか、ご意見を伺う。

◎総合行政部長

現在、本市で共通的に使用している封筒のユニバーサルデザイン化に関する取組としては、視力が低下された高齢の方などでも認識がしやすい文字で「志木市役所」と大きく表示しているほか、封筒の左上にローマ字で「SHIKI-CITY」と目立つように表示することにより、外国人の方にも市からの郵便物であることを分かりやすくするなど、ユニバーサルデザインの考え方に基づき取り組んでいるところである。

今後についても、障がいのある方はじめ、より多くの市民の皆様に分かりやすい封筒を目指すため、さらなる封筒のユニバーサルデザイン化について研究していく。

その他の質問項目

- 教育施策について
- 自転車乗車時のヘルメット着用努力義務について



多田 光宏
市政改革クラブ

3月7日に発生した水道の濁り水について

◎多田光宏議員

3月7日に、志木市内全域で水道の濁り水が発生した。19時頃に防災無線で、市内全域で濁り水が発生したと水道の使用を控えるよう呼びかけがあり、飲み水や料理などに使う水道水に異物が混入したということで、不安を感じた市民の方も多くいたと思う。濁り水が発生した経緯、原因と、どのような対策を行ったのか。また、濁り水により発生した水道利用者の損害に対して行った補償の内容を伺う。

◎上下水道部長

3月7日に発生した水道の濁り水の発生の際、一般国道254号和光富士見バイパス工事に伴う水道管布設替工事で、水吐き作業後に口径500ミリの水道本管へのつなぎ替え作業を実施したところ、水道管内に残ってしまっていたと思われる空気が流れたこ

とや、一時的に水の流れが変わったことなどにより、水道管の内面に付着していた鉄分などが流れ出し、濁りが生じたものである。

工事箇所が宗岡浄水場から近く、口径が最も大きな管であったため、広範囲に影響を及ぼし、市内各所の消火栓から水吐きを実施し、3月8日中には濁りは解消した。

濁り水解消のために上下水道料金を一律1立方メートル分減額したことによる影響は、令和5年度志木市水道事業会計補正予算(第1号)のとおり、志木市及び富士見市下水道事業への下水道使用料補填分として、450万円を計上し、水道料金も同程度額の減収を見込んでいるが、減額補正は行わないこととした。

また、給水器具の修繕等に要した費用の補償については、400万円を見込み、予算を補正したが、6月1日現在で、申請数17件に対し、補償額は約240万円、主な内容は、マンションの受水槽の清掃費用である。

なお、今後の対策については、水道工事に伴う濁り水の発生をなくすることは難しいが、さらに慎重に工事を進めていく。

その他の質問項目

- 志木市のホームページについて
- チャットGPTについて



岡島 貴弘
志(こころざし)の会

通学路の安全対策について

◎岡島貴弘議員

いろは橋から栄橋にかけての通学路歩道は、ルールを無視した多数の自転車により、非常に危険な状況となっている。栄橋から庁舎前、そしていろは橋、ここは多くの小・中学生が通う通学路

になっており、朝の通学時間帯はおおむね7時半から8時15分の45分間、そのうちピークタイムは7時40分から8時までの20分である。出勤時間と重なることから、多くの市職員はこの場所の危険性を認識していると考ええる。

黄色でとても目につきやすい看板を設置したり、様々な注意喚起をしているが、残念ながら無力であると感じている。地域の宝である子どもたちの心、命を守るためにも、時間限定で物理的に自転車が行き通れないように規制することができないか。

また、高橋方面から柳瀬川沿いを通って栄橋に差しかった場所に来る

自転車は、車道へ出なければならぬが、この場所は縁石の切れ目がなく、スムーズに出ることができない。そこで、県や警察と連携の上、対策を取ることができないか所見を聞く。

◎都市整備部長

自転車の安全利用については、各季節に実施している交通安全運動等の街頭キャンペーンなどにより、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、「広報しき」に自転車を含まれた交通安全に関する記事を毎月掲載し、交通安全の啓発に努めている。朝霞警察署も、適宜自転車の交通指導や取締りを行っているが、取締り等の強化について要望していきたいと考えている。

カラーコーン等による自転車の進入規制については、道路交通法により13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が自転車を運転しているときは、歩道を通行できることとなっており、一律に自転車の進入を規制することは難しいと考えている。

柳瀬川堤防上の道路から県道の車道に出るための縁石の切下げ等については、道路管理者である朝霞県土整備事務所に要望があった旨を伝えていく。

その他の質問項目

- 猛禽類への対応などについて



安藤 圭介
しきの会

子どもたちが利用しやすい 施設整備について

◎安藤圭介議員

現在、宗岡第二公民館では、中学生以上を対象に試験勉強や宿題等で会議室を学習スペースとして開放し、子どもたちが集中して学習できる環境を提供しているが、特定の子どもたちしか通えない状況である。学習意欲のある子どもたちをさらに応援していくためには、新たに志木地区に整備する児童センター内に自習室を設置することができないか。また、宗岡地区にある児童センターは、17時で閉館され、時間帯が早いこともあり、18歳までが利用できるとなると、17時では早過ぎると考える。志木地区に自習室を設置することが可能であれば、夜間まで開館することができないか所見を伺う。

◎子ども・健康部長

宗岡第二公民館では、中学生以上の方を対象に定期考査や埼玉県公立高等

学校入学者選抜直前の土曜日、日曜日及び祝日に、会議室の一室を自習室として開放している。

さらに、柳瀬川図書館では、本年6月1日より図書館利用登録をしている中学生以上の方を対象にティーンズコーナーの閲覧席の一部を自習可能なスペースとして活用している。

志木地区の児童センターの整備は、有識者などで構成する志木地区児童センター整備基本計画検討委員会を設置し、施設に必要な機能などの検討を行っており、自習室の設置については、十分に議論していきたいと考えている。建設を予定している敷地が狭隘であるため、機能の重ね使いを前提に、スペースを最大限有効活用し、新たな児童センターの開館時間についても、今後の検討を進める中で議論していきたい。

いずれにしても、志木地区の児童センターの整備に当たっては、新複合施設との連携を図りながら、中高生世代を含む18歳未満の全ての子どもたちが安心して過ごすことができる第3の居場所を目指していく。

その他の質問項目

●一般国道254号和光富士見バイパスの開通に伴う宗岡地域のまちづくりについて

●子どもが子どもでいられる街について
●今後の財政シミュレーションについて

LIVE

議会インターネット中継について



令和4年9月定例会から議会インターネット中継を再開しています。

本会議の開催中はライブ中継を視聴できますので、定例会の様子をご覧いただけます。

また、過去の定例会（平成26年6月定例会から令和元年12月定例会まで、及び令和4年9月定例会以降）の録画配信もしておりますので、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

次回令和5年9月定例会の会期日程は、12ページをご覧ください。

ご利用には別途通信料がかかりますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨いたします。

アクセスが集中した場合や、ご使用になる接続環境によっては、中継をご覧いただけないこともありますのであらかじめご了承ください。



志木市議会インターネット中継▶

令和5年志木市議会6月定例会議案一覧及び審議結果

令和5年6月5日～6月26日

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
第28号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度志木市一般会計補正予算（第1号））	原案承認	全会一致
第29号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第30号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画法条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第31号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第32号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度志木市一般会計補正予算（第2号））	原案承認	全会一致
第33号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度志木市水道事業会計補正予算（第1号））	原案承認	全会一致
第34号議案	令和5年度志木市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第35号議案	志木市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第36号議案	志木市税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第37号議案	工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致

議案の内容について

議案の概要は市公式ホームページ「令和5年6月定例会議案等概要」をご覧ください。

議案等概要▶



会議録について

各定例会・臨時会や常任委員会での議案等の審議・審査内容は、市内の図書館や市公式ホームページ「志木市議会会議録検索システム」でご覧いただくことができます。

会議録検索システム▶



表彰されました
おめでとうございます

埼玉県市議会議長会表彰



安藤 圭介 議員
(議長職2年)



鈴木 潔 議員
(議員職35年)

市民文教都市常任委員会で行政視察を行いました

令和5年5月16日(火)~18日(木)



◀京都御池中学校 視察の様子



▶八尾市「みせるばやお」視察の様子

【京都府京都市 御池中学校】

- ・小中一貫教育について



◀行政視察の報告
市公式ホームページに
視察の報告書を掲載
しています。

【大阪府八尾市 施設】

- ・みせるばやおについて

【大阪府八尾市 水道局】

- ・上下水道施設を活用した小水力発電について

【大阪府和泉市】

- ・環境対策について



◀八尾市高安受水場 視察の様子



▶和泉市議会 視察の様子

行政視察受入一覧

本市の 受入状況

新庁舎移転に伴い、本市議会では行政視察の受入れを再開しています。
令和4年10月から令和5年6月までの本市の受入状況は、次のとおりです。

日付	議会名	視察内容
令和4年10月6日	愛知県江南市	小学校水泳授業委託事業について
令和4年11月7日	埼玉県和光市	新庁舎議場見学
令和4年11月14日	新潟県妙高市	立地適正化計画について
令和4年11月17日	山形県東根市	健康寿命延伸の取組について
令和5年1月10日	静岡県三島市	新庁舎の建設について
令和5年1月24日	三重県名張市	いろは健康21プラン推進事業実施委員会「あるっく志木」と健康のばしマッスルプロジェクト「いろは健康ポイント事業」
令和5年1月26日	長崎県島原市	オンライン会議等について
令和5年2月1日	佐賀県武雄市	議会改革の取組について
令和5年4月27日	宮城県利府町	インターネットを活用した情報発信について
令和5年6月28日	徳島県阿南市	学校の水泳授業の民間委託について
令和5年6月30日	山口県光市	健康寿命のばしマッスルプロジェクトについて

市議会定例会について こんなことをしています！



鈴木潔議長

皆さんにもっと市議会を身近に感じていただくため、議長が市議会について解説します。

議会には、定期的開催される定例会と臨時に必要があるときに開催される臨時会があります。

ここで市議会の意思を決定します。

志木市では、定例会は、年4回（3・6・9・12月）開かれます。

市長から提出された議案や議員から提出された議案、市民等から提出された請願などを、原則として、その内容によって、議会運営委員会や常任委員会に割り振られ、慎重に審議をします。

開 会

会期（定例会・臨時会の会議を行う期間）の決定、議案の上程・説明等を行います。

総括質疑

委員会審査に先立って、議案に対する質疑を行います。

委員会

議会で取り扱う問題は、数が多く内容も幅広い分野にわたっています。

そのため、議案や請願などをその内容によって、議会運営委員会や常任委員会に割り振り、専門的に十分な審査を行います。

一般質問

市政全般について、各議員が様々な角度から、市民などの要望を交えながら議員自身の意思に基づいて、市に対して質問します。

本市議会における一般質問は、「一問一答方式」を導入しています。

「一問一答方式」とは、質問する議員一人につき60分の持ち時間の中であれば何回でも質問をすることができる方式のことを言います。

閉 会

議案等について、委員会での審査報告や討論、表決を行い、議会としての結論を示します。

議会からのお知らせ

令和5年9月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
8月28日	29	30	31 開会	9月1日	2	3
4	5 総括質疑	6 総括質疑	7	8	9	10
11	12 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	13 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	14 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	15	16	17
18 敬老の日	19	20 一般質問	21 一般質問	22 一般質問	23 秋分の日	24
25	26	27 閉会	28	29	30	10月1日

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。